

## 当社加工施設における至近の作業について

当社では、現時点（2022年8月18日）において、下記の作業を実施したいと考えている。このことに関し、下記の方針で対応することを考えているので、規制庁殿の御確認をお願いしたい。  
下記の対応方針の考え方を整理したものを補足資料に示す。

作業	対象	設工認上の位置づけ	概要	対応方針	実施時期
HEPA フィルタ交換	工場全域	設工認では高性能エアフィルタとして仕様表の対象設備となっている。	点検計画に基づき、保安規定の下部規定である従来の作業要領に従い、機能維持のために交換する。	点検計画に基づき、保安規定の下部規定である従来の作業要領に従い、年数が経過したものや、差圧が大きいものは、機能維持のために消耗品（一般工業品）であるフィルタ交換を行い、保守点検記録を作成する。	点検計画に基づき、保安規定の下部規定である従来の作業要領に従い、2022年8月10日に原料倉庫のHEPA フィルタ（6個）を交換。今後、適宜交換予定。
壁へのエアコン貫通孔設置工事	工場棟、第2廃棄物処理所（添付1参照）	設工認では壁への貫通孔には耐火シールを施すこととなっている。	新規制基準適合工事の妨げになるため盛替えを実施しており、接続を待っている状況。	その他の貫通孔と同様に、耐火シールを施すとの記載に合致するように処置し、使事検を実施する。	労働環境改善のため、操業開始までに接続工事を実施したい。
バグフィルタ交換	転換、成型工場	バグフィルタは設工認仕様表の対象設備となっている。	操業開始時に濃縮度変更の際やフィルタに損傷が生じた際に交換する。その際、フィルタ(ろ布)が取り付けられた設備を解体し、内部のろ布を交換する。	バグフィルタは一般産業用工業品であることから、保守記録等を保存し、交換する。	今後、濃縮度を変更する際、交換する予定。
実入りUF6シリンド受入れ	UF6シリンド	UF6シリンド受入毎に新設対象となる。	全く同一の仕様のシリンドを受け入れる際、設工認申請しなくてもよいこととしたい	全く同一仕様のシリンドを受け入れる際には使事検実施のみとする。	

上記以外についても、必要に応じ、今後、ご相談させていただきたい。

（注：添付1は商業機密他を含むため非公開（□枠））



